

令和7年1月29日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

寒河江市長 齋藤 真朗

市町村名 (市町村コード)	寒河江市 (062065)
地域名 (地域内農業集落名)	柴橋第一地区 (柴橋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月12日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地区は最上川流域の北側に広がる平野部を中心としており、水稻栽培が行われているほか、果樹栽培も営まれている地域である。同じ小学校区である「柴橋地区」や市内中心部の寒河江地区などからの出入作がある。地区内の東側は市街化が進んできており、農地が減少傾向にあり、市内の他地区の例に漏れず高齢農家も多く、今後の地域農業の維持発展のためには、担い手の育成体制の構築や担い手への農地集積のさらなる推進が必要である。地域内の田については担い手へ一定の集積がなされているものの、大区画化が進んでいない農地もあり、高低差や形状、農道の整備など農作業の効率化が必要な箇所もあるため、担い手の確保と合わせて基盤整備を含めた農業環境の整備が必要になってきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備事業を活用し、大区画化・効率化等を十分検討しながら新規就農者や後継者などの受け入れ・指導・助言など新たな担い手の確保についても取り組んでいくほか、隣接する「柴橋地区」の担い手と連携を強化しながら法人化など体制強化も視野に入れ地域農業の維持発展を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	101.00 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	101.00 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

都市計画区域外で農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、出し手と受け手のスムーズなマッチングの調整体制を設けながら、農地の分散を解消することで生産性の向上を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地区の特色を活かしながら、出し手と受け手のマッチングに反映させ集積を図る。担い手の経営意向を優先し、段階的に集約を進めるよう活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
不整形な田や大区画化されていない水田も多く残っており、今後大規模な基盤整備の検討も行いながら担い手のニーズも踏まえ耕作条件を改善していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
上記基盤整備を検討していく中で、新たな担い手の呼び込みや、集落営農としての法人化を検討するなど、多様な経営体の育成推進を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業受託を担う地区内外の事業者や担い手へ農作業の一部を委託し、作業の効率化を作る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ① 熊等をはじめとした鳥獣害対策のため、関係機関と一体となり罠の設置等の対応を実施していく。
- ② 水稻においては特別栽培米など、減薬を通じた付加価値の向上に努める。
- ③ 省力化のために、市・県やその他関団体と連携しながらスマート農業の導入を推進する。
- ④⑤ 水稻だけでなく、さくらんぼをはじめとした果樹のブランド化や面積・品質の維持のため、農地の集約化や離農者からの継承の取組を検討する。果樹については、昨今の気候変動の影響なども鑑み、品種構成を検討し、労力の分散などを図りながら、新規作物の導入なども検討し、輸出に向けた取組についても引き続き検討していく。
- ⑦ 多面的機能支払い交付金等の活用により農用地や農道・水路等の適正な保全管理を行う。
- ⑧ 農業振興に資するような農業用施設の整備の検討をしながら、関係者等で協議調整を行う。